

特別区民税・都民税

納期内納付にご協力を

特別区民税・都民税は、福祉、教育、防災、まちづくりなど、区民の皆さんの暮らしに密接につながる行政サービスを行うための大切な財源です。区では、税の確保と税の公平性を図るため、収納率の向上に全力で取り組んでいます。

特別区民税・都民税は、福祉、教育、防災、まちづくりなど、区民の皆さんの暮らしに密接につながる行政サービスを行うための大切な財源です。区では、税の確保と税の公平性を図るため、収納率の向上に全力で取り組んでいます。

さまざまな納付方法がご利用できます

5月から「LINE Pay 請求書支払い」で納付できるようになりました。また、口座振替やコンビニエンスストア納付のほか、モバイルレジ納付、ATMやインターネットバンキングで納付が可能なペイジー納付、クレジットカード納付もご利用いただけます。

「普通徴収」

令和2年度第4期
(令和3年2月1日納期限)

「特別徴収」

令和2年度11月期
(令和2年12月10日納期限)
令和2年度12月期
(令和3年1月12日納期限)

税の滞納は放置せず、まずはご相談を

督促状や催告書などの文書催告、納付案内センターによる電話催告、訪問催告で自主的に納付するよう促したにもかかわらず、滞納を放置している方には、

中学生「税についての作文」 江東区長賞決定

「税についての作文」は、租税教育の一環として中学生を対象に実施しています。今年もたくさん応募があり、審査の結果、江東区長賞など、各賞が決定しました。

江東区長賞受賞者は次の方々です。なお、受賞作品はホームページに掲載しています。

「特別区民税の納付相談」

辰巳中学校 仙波真生さん
第四砂町中学校 山谷彩寧さん

「特別区民税の納付相談」

納税課課税管理係
☎(3647)4163
FAX(3647)8646

法令に基づき、財産の差押等の滞納処分を行わなければならない。

納税課では、滞納されている方の預貯金や給与、生命保険契約、不動産等の有無について随時調査のうえ、差押を行っています。また、財産があるにもかかわらず納付をしない、納付誓約を守らない滞納者に対しては、予告なく自宅や事業所の強制捜索を実施する場合があります。

介護保険・国保・後期高齢者 保険料の納付をお忘れなく

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になった時に利用する介護(予防)サービスの給付に充てられる貴重な財源となっています。滞納期間に応じて介護サービスを利用する際に利用者負担が3割(一定以上所得のある方は4割)に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されなくなる給付制限の措置がとられる場合があります。給付制限の措置がとられた場合、利用者負担額の負担増となります。

「特別区民税の納付方法」

納税課課税推進係
☎(3647)2063
FAX(3647)8646

「特別区民税の納付相談」

納税課徴収第一・第二係
☎(3647)4153
FAX(3647)8646

「特別区民税の納付相談」

納税課徴収第一・第二係
☎(3647)4153
FAX(3647)8646

江東区スポーツ推進連絡会

区民委員を募集

区では、東京2020大会後を見据え「江東区スポーツ推進計画」を改定しました。

この計画を着実に実施するために「江東区スポーツ推進連絡会」を設置し、計画の進捗管理等を行います。この連絡会の委員のうち、区民を代表する委員を募集します。

※江東区スポーツ推進計画は、

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になった時に利用する介護(予防)サービスの給付に充てられる貴重な財源となっています。滞納期間に応じて介護サービスを利用する際に利用者負担が3割(一定以上所得のある方は4割)に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されなくなる給付制限の措置がとられる場合があります。給付制限の措置がとられた場合、利用者負担額の負担増となります。

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になった時に利用する介護(予防)サービスの給付に充てられる貴重な財源となっています。滞納期間に応じて介護サービスを利用する際に利用者負担が3割(一定以上所得のある方は4割)に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されなくなる給付制限の措置がとられる場合があります。給付制限の措置がとられた場合、利用者負担額の負担増となります。

「特別区民税の納付方法」

納税課課税推進係
☎(3647)2063
FAX(3647)8646

「特別区民税の納付相談」

納税課徴収第一・第二係
☎(3647)4153
FAX(3647)8646

「特別区民税の納付相談」

納税課徴収第一・第二係
☎(3647)4153
FAX(3647)8646

納め忘れにご注意を

年金受給額が年間18万円以上が介護認定を受けるようになり、多くの方が介護サービスを利用されています。保険料の納め忘れにご注意ください。

区ホームページまたはスポーツ振興課(区役所4階34番)で閲覧できます。

☎(3647)4887
FAX(3647)8506

法もありますので、お早めにご相談ください。

金庫、きらぼし銀行、りそな銀行

普通徴収(納付書払い)の方は、普通徴収(納付書払い)の方を対象に、介護保険料の口座振替サービスを実施しています。

「特別区民税の納付方法」

納税課課税推進係
☎(3647)2063
FAX(3647)8646

「特別区民税の納付相談」

納税課徴収第一・第二係
☎(3647)4153
FAX(3647)8646

「特別区民税の納付相談」

納税課徴収第一・第二係
☎(3647)4153
FAX(3647)8646

新型コロナウイルス感染症 後期高齢者医療保険料の減免申請期限

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方に対して保険料の減免申請を受け付けています。該当する方は、令和3年1月4日(月)までに申請し

令和3年1月4日(月)

☎(3647)8520
FAX(3647)8443

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方に対して保険料の減免申請を受け付けています。該当する方は、令和3年1月4日(月)までに申請し

令和3年1月4日(月)

☎(3647)8520
FAX(3647)8443